

■事業者分類に関する事項

該当する分類を以下から選択し、チェック欄に1箇所チェックをしてください

チェック	分類	名称
-	A	農業、林業
	01	農業
	02	林業
-	B	漁業
	03	漁業（水産養殖業を除く）
	04	水産養殖業
-	C	鉱業、採石業、砂利採取業
	05	鉱業、採石業、砂利採取業
-	D	建設業
	06	総合工事業
	07	職別工事業（設備工事業を除く）
	08	設備工事業
-	E	製造業
	9	食料品製造業
	10	飲料・たばこ・飼料製造業
	11	繊維工業
	12	木材・木製品製造業（家具を除く）
	13	家具・装備品製造業
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業
	15	印刷・同関連業
	16	化学工業
	17	石油製品・石炭製品製造業
	18	プラスチック製品製造業（別掲を除く）
	19	ゴム製品製造業
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業
	21	窯業・土石製品製造業
	22	鉄鋼業
	23	非鉄金属製造業
	24	金属製品製造業
	25	はん用機械器具製造業
	26	生産用機械器具製造業
	27	業務用機械器具製造業
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業
	29	電気機械器具製造業
	30	情報通信機械器具製造業
	31	輸送用機械器具製造業
	32	その他の製造業
-	F	電気・ガス・熱供給・水道業
	33	電気業
	34	ガス業
	35	熱供給業
	36	水道業
-	G	情報通信業
	37	通信業
	38	放送業
	39	情報サービス業
	40	インターネット附随サービス業
	41	映像・音声・文字情報制作業
-	H	運輸業、郵便業
	42	鉄道業
	43	道路旅客運送業
	44	道路貨物運送業
	45	水運業
	46	航空運輸業
	47	倉庫業
	48	運輸に附帯するサービス業
	49	郵便業（信書便事業を含む）

チェック	分類	名称
-	I	卸売業、小売業
	50	各種商品卸売業
	51	繊維・衣服等卸売業
	52	飲食料品卸売業
	53	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
	54	機械器具卸売業
	55	その他の卸売業
	56	各種商品小売業
	57	織物・衣服・身の回り品小売業
	58	飲食料品小売業
	59	機械器具小売業
	60	その他の小売業
	61	無店舗小売業
-	J	金融業、保険業
	62	銀行業
	63	協同組織金融業
	64	貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関
	65	金融商品取引業、商品先物取引業
	66	補助的金融業等
	67	保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）
-	K	不動産業、物品賃貸業
	68	不動産取引業
	69	不動産賃貸業・管理業
	70	物品賃貸業
-	L	学術研究、専門・技術サービス業
	71	学術・開発研究機関
	72	専門サービス業（他に分類されないもの）
	73	広告業
	74	技術サービス業（他に分類されないもの）
-	M	宿泊業、飲食サービス業
	75	宿泊業
✓	76	飲食店
	77	持ち帰り・配達飲食サービス業
-	N	生活関連サービス業、娯楽業
	78	洗濯・理容・美容・浴場業
	79	その他の生活関連サービス業
	80	娯楽業
-	O	教育、学習支援業
	81	学校教育
	82	その他の教育、学習支援業
-	P	医療、福祉
	83	医療業
	84	保健衛生
	85	社会保険・社会福祉・介護事業
-	Q	複合サービス事業
	86	郵便局
	87	協同組合（他に分類されないもの）
-	R	サービス業（他に分類されないもの）
	88	廃棄物処理業
	89	自動車整備業
	90	機械等修理業（別掲を除く）
	91	職業紹介・労働者派遣業
	92	その他の事業サービス業
	93	政治・経済・文化団体
	94	宗教
	95	その他のサービス業
	96	外国公務
-	S	公務（他に分類されるものを除く）
	97	国家公務
	98	地方公務
-	T	分類不能の産業
	99	分類不能の産業

記入例

使用量算出と申請額の算定【令和7年 7月～9月 及び 令和8年 1月～3月】

【記入例】

■使用量算出と支援金の算定① 申請期間中の「使用量合計」と「按分率」を入力し価格高騰分①を算出。

支援対象経費		申請期間中の使用量合計 ※4 (kwh / ℓ / m ³)		上昇単価		記入必須 按分率 ※1 (1~100)		価格高騰分①	
種別	単位								
電気	【kwh】	93,552.53	kwh	0.4	円/kwh	60	%	22,452.61	円
重油	【ℓ】	240.00	ℓ	18	円/ℓ	100	%	4,320.00	円
灯油	【ℓ】								円
オートガス (タクシーを含む)	【ℓ】								円
都市ガス	【m ³ 】		m ³	22	円/m ³		%		円
LPガス	【m ³ 】	1,286.00	m ³	77	円/m ³	60	%	57,913.20	円
LPガスの申請がある場合は、LPガスの価格高騰分から1,500円減額されます。 LPガスの価格高騰分から1,500円を引いた金額を記入してください。 価格高騰分が1,500円未満の場合、マイナスにはせず 0 と記入してください。								価格高騰分① 合計	84,685.81 円

事業所等(職場)と住居が同一の場合は、事業用として使用している面積で按分し、按分率(%)を記入する。
※事業用でのみ利用の場合は100と記入。
※小数点以下第一位を四捨五入する。

■使用量算出と支援金の算定② 申請期間中の「支払金額合計」、算出した「使用量」、「按分率」を記入し価格高騰分②を算出。

支援対象経費		申請期間中の 支払金額合計(円)		基準単価		各種別ごとの「価格高騰分①」を合計し、 「価格高騰分① 合計」を算出する。		価格高騰分②		
種別	単位									
ガソリン	【円】	426,000	円	156	円/ℓ	2,731	ℓ	18	円/ℓ	24,579.00 円
軽油	【円】	1,504,428	円	143	円/ℓ	10,520	ℓ	18	円/ℓ	189,360.00 円
車検証に「自家用」と記載がある車両を事業用として使用している場合、 事業用に使用した割合を記入してください。 ※事業用でのみ利用の場合は100と記入。 ※通勤利用分は対象外です。 ※小数点以下第一位を四捨五入し記入。								価格高騰分② 合計	213,939.00 円	

■支援金の算定 算出した申請額を記入する。

価格高騰分① 合計	84,685.81 円	+	価格高騰分② 合計	213,939.00 円	=	価格高騰分①②の合計 (影響額)	298,624.81 円	×	1/2	=	算出した影響額の1/2が 申請額となる。	申請額(上限60万円) ※5	149,312 円
-----------	-------------	---	-----------	--------------	---	---------------------	--------------	---	-----	---	-------------------------	----------------	-----------

申請額は必ず記入してください。※1円未満は切り捨て。
令和7年7月～9月分と令和8年1月～3月分の合計で 60万円 を上限とし支給します。

■アンケートにご協力をお願いします。

Q1.本事業者支援をどうやって知ったか教えてください。

- 福岡市のHP
 市政だより
 ポスター・チラシ
 X/Facebook等のSNS
 動画
 商工会・組合等からの紹介
 知人等からの紹介
 その他()

Q2. 過去、この支援金を受給した事がありますか。

- はい
 いいえ
 その他()